

令和6年度 第1回 大井川水系流域委員会議事要旨 議事要旨

■開催日時・場所

日時：令和7年3月26日（水） 15:10～17:00

場所：静岡県男女共同参画センター あざれあ 2階 大会議室

■出席者

土屋委員長、戸田副委員長、川口委員、中村委員、松本委員、溝口委員、村上委員

板井委員（WEB出席）

■議事内容

（1）最近の河川事業を取り巻く話題

- ・ 水害リスクマップの作成状況、周知の取組状況について教えてほしい。
⇒安倍川・大井川では、外水の水害リスクマップを令和4年度に策定し、公表している。内外水の統合版は現在検討中であり、令和7年度に公表予定である。公表にあわせて、周知していく方針である。
- ・ 各自治体でハザードマップの配布を実施しており、自身の感覚として、住民はそれらを見ている。自治体と連携して周知していけるとよい。
⇒公表に向けては、市町村と住民への周知の仕方を調整しながら進めていきたい。
⇒ハザードマップは自治体が作成するものであり、そこに示す浸水想定区域図等のデータを河川管理者である国土交通省が作成することになっている。
- ・ グリーンインフラの取組のところで目標がどういう形で設定されているのか教えてほしい。
⇒環境の視点では、自然環境と河川利用の2点がある。大井川では特に蓬莱橋の観光名所を活用した環境創出を挙げている。
- ・ 流域治水プロジェクト2.0の副題に利水ダムとあるが、長島ダムを念頭に置いていることでよいか。それに関して何を準備しているか。
⇒副題の利水ダムは発電ダムのことであり、中部電力等のダムを含めた15ダムを指す。15ダムで治水協定を結び、事前放流を実施することとしている。
- ・ 長島ダムの堆砂土砂を下流に搬出し、河川で運搬させるということを新聞で見たことがあるが、そういった取り組みを進めていくのか。
⇒土砂搬出は総合土砂管理の視点で進めている。県管理区間の中流域では河床が低下している箇所も存在することから、大井川全体として、置土対策が可能か試験を実施し、モニタリングをしながら検証していきたい。
- ・ 個人としては、堆砂対策を進めてほしい。上流の土砂を車両によって運搬することは困難であり、具体的な案としては、河川によって運搬するしかないと感じている。事前放

流を依頼する中部電力等のダムについて、容量確保の観点でダム湖内から大井川の河道内に土砂を搬出し、下流に運搬・処理するといったことができる方向に持っていければよい。

⇒ダムの堆砂問題は大きな問題である。長島ダムについては、貯砂ダムより上流に溜まった土砂をダム下流に運搬し流すなど、堆砂対策と下流への土砂供給を併せて実施していきたいと考えている。中部電力等としてもダム堆砂が問題と捉えているが、河道への土砂搬出は実施しておらず、ダム湖内で土砂を移動させて処理していると伺っている。それらについては、課題であると伺っている。

- ・ 河川事業を取り巻く話題に総合土砂管理に関連した議題は入るべきと思うので情報提供として入れていただきたい。
- ・ ダムの土砂を下流に流すのは難しい問題である。大井川では利水ダムが直列に連なっており、土砂を搬出して下流に流しても、下流のダムに堆積する。また、河床が低下している箇所がある一方、河積が不足している箇所が存在し、安易に上流から下流に土砂を供給することができない。人が住んでいる地域をどのように守っていくのかというところが大きな課題である。流域治水プロジェクトでは、上流部でどういった問題があるかを直轄区間の関係者に把握してもらいたいと考えており、それを伝えるための取組として心掛けてほしい。
- ・ 井川ダムの大島地区に細かいシルトが2〜3m堆積しているが、これが渇水期の水位低下により、洗掘され長期にわたって濁水が発生し、漁業に大きな影響がある。大井川に流れる濁水の面では、シルトの堆砂が大変な影響を及ぼしていると認識してほしい。漁期となる出水期まで掘削をしていることがあるが、漁期に掘削を行うと濁水によりアユなどに影響があり漁ができない。
- ・ 事前放流が検討されているが、放流後、到達する時間がどれくらいか。河川利用者に被害があっては困る。河川利用者に警報が鳴らせるよう、到達時間を具体的に示してほしい。
⇒事前放流については下流の人が危険な目に合わないよう整備しており、対応予定である。
- ・ 蓬莱橋の右岸が整備され、キャンプ等の利用ができるようになっているが、キャンプ場まで車両では進入できない。ぜひ谷口橋右岸から上流に向かって、河川内の道路整備を検討してほしい。
⇒かわまちづくりを実施している蓬莱橋の右岸の利用については、島田市に検討していただくことになっている。谷口橋右岸から上流まで車両で行けないことは承知しているが、元々のかわまちづくりにおける利活用の中で、道路整備を位置付けていなかったため、現在も道路整備を実施していない。ただし、河川利用にあたっては車両が使えたほうがよいと考えている。島田大橋の護岸整備とあわせて、高水敷を広げるなどできればよいかもしれないが、官民境界が確定していないという課題を踏まえて、島田市とも相談していきたい。
- ・ 長島ダムの低層からの放流が漁協として悩ましいところがある。長年悩んでいる。令和4年と5年に渇水があったが、汚い水が流れると、キャンプ場などでも川遊びができないなどの影響がある。また、水が減ってきて富栄養化すると、緑色のコケが川一面に生える。

そうなるとアユが生長しなくなる。漁協としては、漁期中は底の水は止めてもらって、放水は漁期以降にお願いしたい。

⇒長島ダムからの放流は、アユやキャンプ場にも影響があり、長島ダムの操作・運用の仕方に係わる内容であるため、現状を事務所としても理解するよう努め、ご意見は長島ダムにも伝えることで、よりよい状況になるよう調整していきたい。

(2) 大井川水系河川整備計画の点検

- ・ 大井川には景観上の特性があると感じているが、流域委員会で景観は対象となっていないのか。

⇒景観は河川整備を進めていく中でも考慮すべきものの一つと考えている。大井川のあるべき景観がどういうものかを考え、木陰や河岸沿いの樹木等、護岸の覆土等、景観に配慮した整備を実施しており、必要と考えている。

- ・ グリーンインフラで観光名所の活用を挙げるなら、景観の特性を整理するのは重要でないか。今後、周辺自治体の景観計画の整理やビューポイントの整理など、グリーンインフラで景観を入れるならばそのような視点で資料整理ができればよいと考える。

⇒資料作成にあたっては、景観についても整理していくことを考えていきたい。

- ・ 資料4 P.28 赤枠部の1ボツ目について、「「生物の生息・生育・繁殖の場」を河川環境の定量的な目標として設定」とあるが、河川水辺の国勢調査の結果を用いてまとめられた資料の整理方法が大雑把であり、変化等が考察されているが、ここに挙げたようなまとめ方で変化状況が分かるのか疑問である。P.28に示されているような定量的な目標設定にあたっては、調査のとりまとめ方を工夫しないといけないのでないか。例えばハエ目の種数を見ても、ハエ目の中にはユスリカ属など多くの生物がいるため、ハエ目だけでは環境の変化を判断することが難しく、工夫した見方をしていく必要がある。もう少し限定的な種により工夫したとりまとめ方で、定量化していく必要があるように思う。

- ・ P.28赤枠部の(1)の1ボツ目に関しては、生物の種類そのものを河川事業や技術者が直接的にコントロールするのは難しいが、場(瀬淵の面積や裸地河原の維持等)に関する目標なら立てられるであろうという提言である。それに対して、(2)のところで、調査、モニタリングを通じて、場を用意した結果として生物種がどうなったかモニタリングを通じて評価し、場に関する目標の立て方を見直す、というフィードバックのループが大切である。環境調査結果の整理にあたっては、生物学的な視点での整理に加え、場を保全・再生したことにより、生物種がどのように変化したかといったことを紐づけて整理していく意識をもってやってほしい。

⇒意見を踏まえて今後の整理の方針を考えていきたい。

- ・ 大井川より安倍川の利用者が多いようだが、理由はなにか。

⇒安倍川では、休日にスポーツ大会等のイベントを実施しており、そういった日に市民利用が大幅に増加する傾向があるためと考えられる。また、大井川は右岸の河川利用が少ないことに対し、安倍川は両岸の河川敷に利用施設がある。また、静岡市の人口も多いことから、安倍川の利用者のほうが多いと認識している。

(3) その他

質疑無し

以上